

大学入学共通テストに向けて

―新傾向の分析と指導法（現代文編）―

代々木ゼミナール講師 森 直紀

二〇一七年に文部科学省が、大学入試では「学力の三要素」、すなわち、①知識・技能、②

思考力・判断力・表現力、③主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度という三つの能力を評価すると発表しました。そこで、従来の入試では測れなかった②と③を評価するために考えだされたのが、二〇二一年からの大学入学共通テスト（以下、共通テスト）です。当初、共通テストの国語では記述式問題導入が目玉とされていましたが、ご存知の通り、この目玉は抜かれてしまいました。しかし、共通テストは実施されます。国Ⅱ文科省Ⅱ大学入試センターは、マーク式という「古い方式」であっても、内容は「新しいテスト」であることを見せなくてはなりません。

そう考えると、これまでに実施された二回の試行調査の通り、論理的文章は、複数の文章や図表を提示して、それを総合的に読み解かせる資料分析型の出題になるでしょうし、文学的文章は、小説だけでなく、詩や俳句、短歌、随筆、外国文学などを併せた出題になるでしょう。そ

れによって②と③が評価できるようになるとは思いませんが、見た目が「新しいテスト」であることが重要なのです。

この共通テスト対策には、多くの予想問題を解き模擬試験を受けて新傾向に慣れておくだけでなく、複数の資料が出題される小論文問題やセンター試験の過去問にもあたっておくことが重要だと言われています。その対策自体は間違っていないのですが、漫然と予想問題を解くだけでは有効な対策にはなりません。ここでは、試行調査の問題の中で特に正答率の低かった設問を例に、重要なポイントを二つ挙げておきます。

(1) つなぐ意識

複数の文章や資料の組み合わせによって問題が構成されているということは、それらを関連づけて考える思考力と判断力が重要になるということです。そこで必要になるのが「つなぐ意識」です。

二〇一七年一月に実施された第一回試行調

査の第2問では、宇杉和夫「路地がまちの記憶をつなぐ」から文章と二つの表、五つの図が出題されました。この問題で生徒が最も苦労したのが問3で、正答率はたったの一九・二%でした。これについて、正解に至るまでの道筋を見てください。

問3は「図3の江東区の一画は、どのように整備された例として挙げられているか」という設問でした。そこで、この「設問文」を基点として、次のようにつないでいきます。

○ 図3

↓説明文 「自動車交通、駐車スペースにならずガランとした通りもある」

○ 「江東区」

↓本文 第8段落「東京にも江戸から継承された街区がある。江東区の方形整形街区方式は掘割（注4）とともに形成された。……ここは近代の、整形を基本とする市街地整備の典型となるものである」

↓（注4） 「掘割Ⅱ地面を掘って作った水路。

江東区には掘割を埋め立てて道路を整備した

箇所がある」

↓**本文** 第9段落「江東区では、計画が機能的・経済的に短絡されてきた。……地区街区の歴史的な空間の記憶を……合理的空間基準が変革対象としてきたことに問題がある」

↓**表1** 「近代道路空間計画システム」の構造は「合理性」、背景は「欧米近代志向」、主体は「クルマ・交通」

以上より、正解は③「江戸から継承された水路を埋め立て、自動車交通に配慮した機能的な近代の空間に整備された例。」です。

このように、**設問文**から**図**へ、**図**から**図の****説明文**へ、さらに、**設問文**から**本文**へ、**本文**から**注**と**表**へと、キーワードを手がかりとしてつないでいくことで正解にたどりつけるのです。

共通テストの問題作成者は、文章と図表、さらには図の説明文や注までをもつなぎ合わせなければ正解できないように、意識的に仕掛けてきます。この「仕掛け」を突破するには、物的証拠を手がかりとして、関係する人物や場所を調べ上げていく（**捜査**）にも似たスキルが要求されます。そのスキルを高めるのが「つなぐ意識」です。

この意識を育てるために有効なのが、小論文の活用です。複数の文章や図表をつないで考えさせる問題の形式は、小論文入試が早くから採用しているからです。たとえば、慶應義塾大学

の商学部（B方式）や総合政策学部、広島大学総合科学部、九州大学共創学部などの小論文問題は、その出題テーマも含めて共通テスト対策になる良質な問題です。

(2) 表現技法の知識

文科省が評価すると言っている「学力の三要素」に「表現力」がありますが、記述式が見送りになった以上、「表現力」の評価は「表現技法の理解」の評価にならざるをえません。

ところが、二〇一八年一月に実施された第二回試行調査の結果を見ると、表現技法に関する設問の正答率が極端に低いのです。第2問の問5「**文章**」の表現に関する説明として適当でないもの」を一つ選ぶ設問の正答率は一七・一%、第3問の問6(i)「**詩**」の表現に関する説明の空欄に入る語句の組合せとして最も適当なもの」を選ぶ設問の正答率は二二・一%で、それぞれ大問中で最も低い正答率でした。

第2問・問5の正解（適当でないもの）は①「――」は直前の語句を強調し、筆者の主張に注釈を加える働きをもっている。」です。本文を見れば「――」（**ダッシュ**）に「直前の語句を強調」する働きなどないことは明らかなのですが、六人中五人がこれを選べていない。

第3問・問6(i)にある説明文は「対比的な表現や**a**を用いながら、第一連に示される思いを**b**に捉え直している。」で、選択肢に

は「擬態語」「擬人法」「倒置法」「反復法」「演繹的」「帰納的」「反語的」「構造的」という語が並んでいます。正解は「倒置法」と「反語的」で、これも詩を読めばすぐにわかるレベルですが、五人中四人が誤っている。

この原因は単純で、要は表現技法（レトリック）の知識不足なのですが、対策となると、そう単純ではありません。なぜなら、表現技法は実際に文学作品にふれる過程で理解されるものであって、暗記するような知識ではないからです。しかし、いまの高校生は、表現技法が駆使された良質な文学作品を味わっていない。しかも、二〇二二年度から適用される新学習指導要領で、高校国語が「論理国語」と「文学国語」に分かれると、文学にふれない生徒がさらに増えると予想されます。こうした状況の中で、文学の表現というものをどう教えていくか。否、これは単に表現技法だけの問題ではない。文学作品を通して若者が学ぶはずの「人間の心」をどう育んでいくかという問題でもあるでしょう。

私自身は、半ば強制的にでも子どもたちに文学作品を読ませるようにしていくべきだと思っています。朝読書の時間延長、学校内の読書感想文コンクールやお薦め本のプレゼン大会、定期考査における課題図書の設定、その内容に関するディベートなど、教師の側から積極的に、読書体験創出につながる企画を発信してみてはいかがでしょうか。